

## 青森大学「研究紀要」編集要綱（2017年6月15日）

- 1 「研究紀要」への投稿資格は、原則として、本学専任教員、本学非常勤教員、並びに元専任教員、元非常勤教員とする。
2. 本学大学院を修了した教員ならびこれと同等の資格を有する職員には投稿資格がある。
3. 本学にまつわる科研研究費助成金助成事業等の分担研究者ならびに協力研究者は、学内外を問わず編集委員会が許可した一定条件の限りにおいて投稿資格を有する。
4. 「研究紀要」掲載の論文、研究ノート、調査報告書等について、掲載の可否は、青森大学研究紀要 編集委員会及び同委員会及び同委員会が委託する本学専任教員の査読による。訂正を求める場合、掲載できない場合は、すみやかに執筆者に連絡する。
5. 本紀要は、各年度第 1 号は、6 月 13 日締め切り、第 2 号は 10 月 24 日締め切り、第 3 号は 1 月 30 日締め切りで、それまでに編集委員会会議に提出される。
6. 投稿に際しては、必ず欧文タイトル、所属学部学科、職位、専攻分野を明記する。
7. 原稿は電子媒体とプリントアウトしたものを提出する。
8. 校正時の大幅な変更は、「紀要」発行の過程を妨げないように心がけ、極力これを行わないように努める。
9. 抜き刷りは投稿論文 1 本に対して 30 部が無償で配布される。
10. 執筆者には投稿が電子文書化された PDF ファイルが配布される。